

岩倉市公共施設再配置計画を 策定しています



岩倉市では公共施設の老朽化に対応するため、市が保有する公共施設の具体的な施設再配置の方針を定める「岩倉市公共施設再配置計画」を現在、策定中です。その計画の内容や今後の取組みなどについてお知らせします。

平成30年12月
岩 倉 市

1. 皆さんと公共施設の関わり

公共施設と言ったときに皆さんはどのような施設を思い浮かべるでしょうか。公共施設は、皆さんやご家族の年齢や目的に応じて、日々の生活と密接に関わっています。



2. そもそもなぜ計画を作る必要があるのか？

(1) 岩倉市の公共施設数・面積

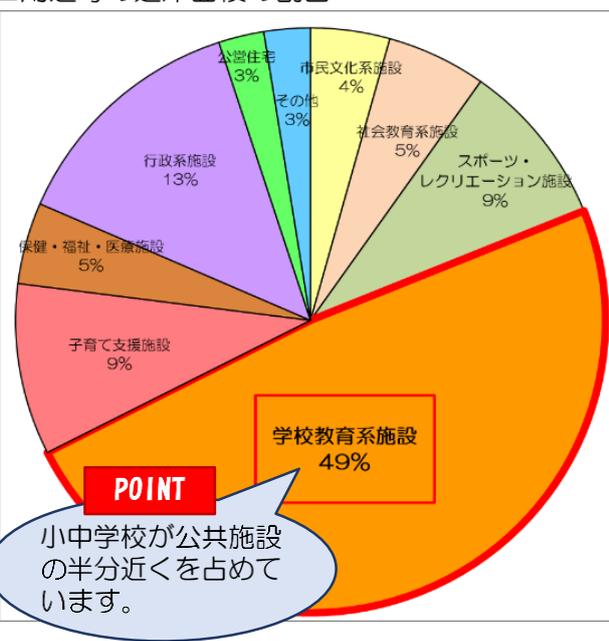
岩倉市の公共施設は平成 28 年 4 月 1 日現在 76 施設あり、延床面積は 101,273 m²となっています。

■公共施設の内訳

用途	施設数 (か所)	延床面積 (m ²)
市民文化系施設 (集会施設、市民プラザなど)	15	4,395
社会教育系施設 (希望の家、図書館など)	3	5,521
スポーツ・レクリエーション系施設 (総合体育文化センターなど)	4	9,213
学校教育系施設 (小中学校、給食センター)	8	49,271
子育て支援施設 (保育園、児童館など)	16	9,595
保健・福祉・医療施設 (保健センター、南部老人憩の家など)	5	4,565
行政系施設 (市役所、消防署など)	9	13,624
公営住宅 (市営住宅)	1	2,519
その他 (上水道施設など)	15	2,570
	76	101,273

※30 m未満の建物、自転車置き場や倉庫などの簡易な建物は除く

■用途毎の延床面積の割合

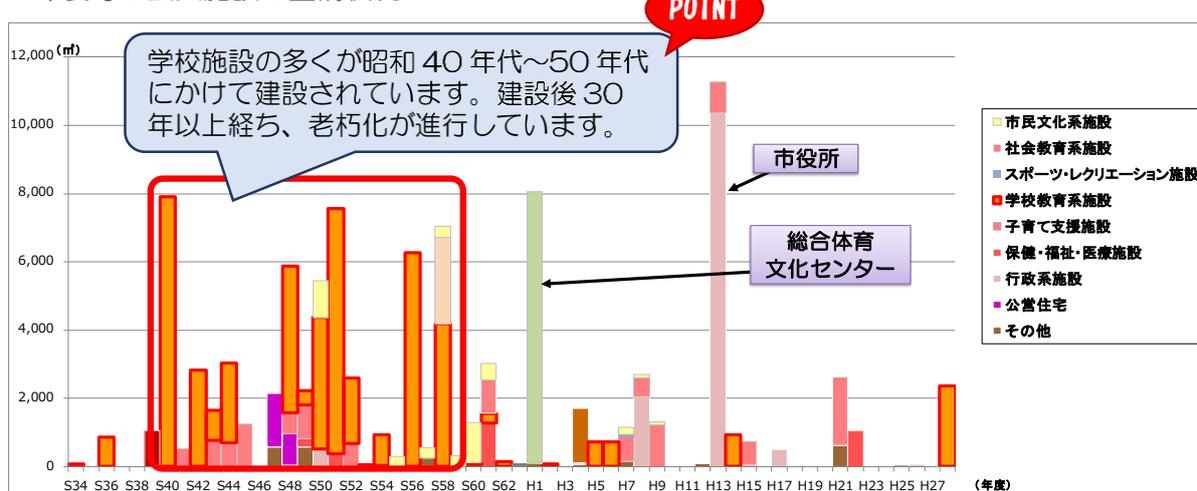


(2) 老朽化が進む公共施設

岩倉市では、岩倉団地の建設が行われた昭和 40 年代から昭和 50 年代にかけて、人口の急激な増加に対応するため、学校施設を中心に公共施設を多く建設してきました。これらの公共施設は、建てられてから 30 年以上が経ち老朽化が進行しています。

今後は多くの公共施設で、大規模な改修や建替えが必要となり、多額の費用がかかります。

■年度毎の公共施設の整備状況

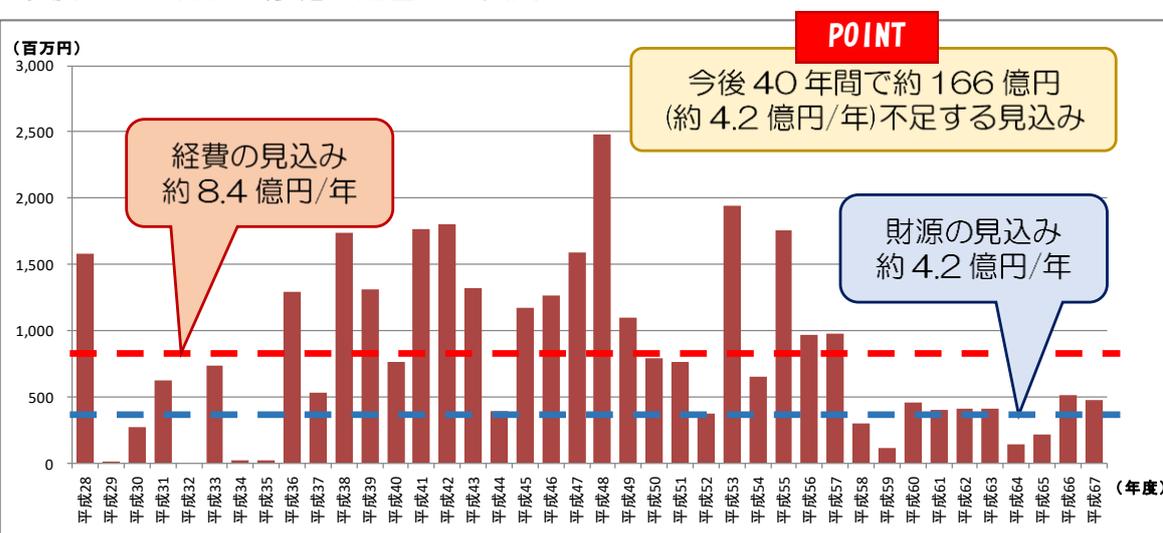


(3) 今後の修繕や建替えに必要な費用

平成 28 年度に策定した岩倉市公共施設等総合管理計画において、今後も同数の施設を維持するとの仮定で、今後 40 年間に掛かる修繕や建替えにかかる経費を試算しています。

その結果、今後 40 年間で必要となる経費の見込みは約 334 億円（約 8.4 億円/年）となり、充当可能な財源の見込み約 168 億円（約 4.2 億円/年）との比較で、約 166 億円（約 4.2 億円/年）が不足することとなります。

■今後の公共施設の修繕・建替えの費用

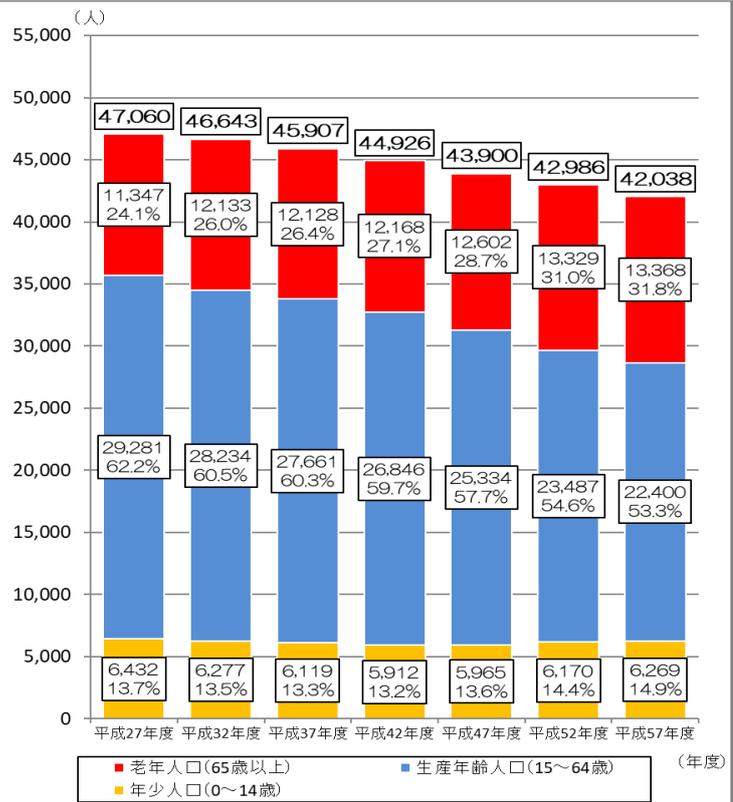


(4) 岩倉市の人口

平成 27 年度に策定した岩倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、将来における人口の推計を行っています。

その結果、平成 27 年度から平成 57 年度にかけて、総人口が 11% 減少すると見込まれています。また、生産年齢人口（15 歳～64 歳の人口）は減少するのに対し、老年人口（65 歳以上の人口）は増加すると見込まれ、少子高齢化が進行することが予想されます。

■今後の人口の推計



人口動向や財政の見通し、利用者のニーズ等に配慮しながら、公共施設を適正に配置していくことが求められています。

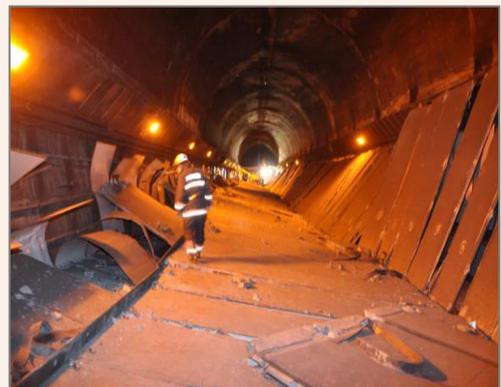
公共施設の老朽化は全国的な問題です！

昭和 40 年代から昭和 50 年代の高度経済成長の時期には、全国の自治体で本市と同じように公共施設やインフラが建設されてきました。

それらの施設は老朽化が進んでおり、平成 24 年には中央自動車道の笹子トンネルにおいて天井板が落下し、9 人が亡くなる痛ましい事故が発生しました。

こうした事態を受け、国は全国の自治体に対して平成 28 年度までに、公共施設の計画的な管理に取り組むための計画の策定を要請しました。

公共施設の老朽化の問題は岩倉市だけでなく、全国的な問題でもあるのです。



中央自動車道笹子トンネル天井板崩落事故

3. 公共施設再配置計画とはどのような計画なのか？

計画期間	平成 31 年度～平成 68 年度	
対象となる公共施設	58 施設 (98,081 m ²)	
基本方針	機能が重複する既存施設の統合・廃止の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆同一地域内に複数ある施設や機能が重複する施設は、機能統合による集約化を推進し、原則として新規整備を行わない。 ◆稼働率が低く利用者が限定される施設は、廃止または民間事業者や地区等への譲渡を原則とする。
	人口構造の変化に応じた既存施設の複合化（多機能化）の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆今後見込まれる余剰空間は、新たな市民ニーズに対応するため、複合化や多機能スペースとしての活用を原則とする。 ◆施設の建替え時には、将来の利用需要を十分に検討し、延床面積の縮減や施設再編を推進する。
	民間事業者との連携の強化	<ul style="list-style-type: none"> ◆公共施設の維持管理・運営に係る経費を削減し、質の高い公共サービスを持続的かつ効率的に提供するため、民間事業者の資金・ノウハウを積極的に活用する。 ◆民間施設の利活用により、公共施設に依存しない公共サービスの提供を推進する。 ◆余剰となった公共施設や土地などを民間事業者へ委ね、賃借料収入等の財源確保を図る。
	公共施設の長寿命化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆施設の建替え時には、目標耐用年数を概ね 80 年とした施設の長寿命化を推進し、施設の安全・安心の確保、財政負担の軽減・平準化を図る。 ◆既存の老朽化した公共施設については、確実な点検・診断により施設の健全性を評価した上で、概ね 60 年まで使用することを目標とする。
計画目標	<p>POINT 公共施設の修繕や建替えにかかる費用が不足することから、<u>今後 40 年間で、公共建築物の延床面積を約 13%縮減する（約 1.3 万m²）</u></p>	

岩倉市公共施設再配置計画では、今後 40 年間で財源が不足する見込みであることから、公共施設の保有量の縮減による財源不足の解消を検討するため、具体的な目標値を設定しています。

公共施設の保有量を縮減しながら可能な限り市民サービスを維持していくためには、様々な取組みが必要となります。

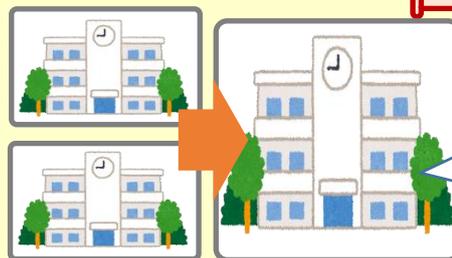
公共施設再配置の取組例

複合化



用途が異なる複数の施設を 1 つにまとめること。

統合



同じ用途の複数の施設を 1 つにまとめること。

☆公共施設の複合化の例（春日井市まなびと交流センター）

小学校の統合により余剰となった旧藤山台東小学校の校舎の有効活用を図るためリノベーションを実施し、図書館、児童館、地域包括支援センター、コミュニティカフェなどが入った複合施設に生まれ変わりました。子どもから高齢者まで、多くの世代の交流の場として利用されています。



4. 公共施設再配置計画案

今後の計画の推進を図るため、平成31年度～平成38年度（第1期計画期間としています）のうちに優先的に対応すべき施設の中から再配置計画案を選定します。

① 青少年宿泊研修施設希望の家の譲渡



利用状況は低迷しているものの、非日常の体験ができる貴重な場所であることから、運営の合理化による事業の継続を目指して、民間等への「譲渡」を検討します。

再配置によるメリット

譲渡によって施設の存続が可能になり、民間活力を活用することで、より市民ニーズに沿ったかたちでの施設運営が期待できます。

② 市立体育館の廃止、岩倉北小学校屋内運動場の新設及び放課後児童クラブの複合化



岩倉北小学校の屋内運動場として使用されている市立体育館の老朽化が進行しているため、市立体育館の廃止と岩倉北小学校の屋内運動場の新設に併せ、くすのきの家及び第二児童館の放課後児童クラブについて、現在の市民サービスを継続するため、必要な機能を移転することを検討します。

再配置によるメリット

- ・放課後児童クラブが学校の敷地内に配置されることから、安全面の向上が見込めます。
- ・新しく広い施設になるため、子どもたちにより良い環境を提供できます。

③北部保育園・仙奈保育園の統合、あゆみの家の複合化



公立保育園適正配置方針を踏まえ、北部保育園及び仙奈保育園の統合を検討します。また、仙奈保育園と建物を共有しているあゆみの家について、併せて複合化を検討します。

再配置によるメリット

- 施設の老朽化を解消し、子どもたちにより良い保育環境を提供できます。
- 駐車場用地の確保により、送迎の負担を軽減できます。

④岩倉東小学校の規模縮小



学校施設長寿命化計画により 80 年の使用を想定しているものの、児童数の減少に伴い、延床面積と利用状況のバランスが悪くなっています。規模縮小を図ることにより維持運営費の削減を図る方法について検討します。

再配置によるメリット

施設の維持運営費の縮減が期待できます。

●公共施設再配置計画の実施にあたって…

ここまでご説明した内容については、平成 30 年度中（平成 31 年 3 月末）までに「岩倉市公共施設再配置計画」として取りまとめ、平成 31 年度以降に取組みを開始する予定です。今後の計画の進捗状況等については、広報等でお伝えをしていきます。

なお、施設の統合や複合化などの事業の実施にあたっては、ワークショップや地元説明会などを開催し、ひとつひとつについて市民の皆さんの意見をお伺いしながら事業を進めたいと考えています。

よりよい施設を作っていくため、皆様のご協力をお願いいたします。



<問い合わせ先> 建設部都市整備課営繕グループ（市役所4階）
電話：38-5814（都市整備課直通） 担当：石黒・酒井